

仕様書

I. 件名

名刺情報データ化共有サービスの調達

II. 目的

NEDO の業務は、プロジェクトの企画からプロジェクト終了後に至るまで、外部有識者等と連携してプロジェクトを進めていくものである。各職員が持つ外部の人材情報を NEDO 内で適切に引継ぎ・管理・共有しプロジェクトマネジメントに活かすため、外部の人材の名刺情報を NEDO 内で共有し、人脈を可視化することを目的として、名刺情報データ化共有サービスを調達する。

III. 業務内容

受注者は、以下のサービスを提供すること。

1. サービス仕様

(1) 必要とする機能

① 名刺情報のアップロード

受注者は、発注者が CSV 形式で提供する約 48 万枚の名刺情報（名刺交換を行った者の情報、氏名、組織名、部署名、役職名、住所、電話番号、FAX 番号及びメールアドレス）を、受注者が提供する名刺管理サービスにアップロードすること。

② 名刺のデータ化

(a) 名刺情報をスキャナーで取り込み、日本語及び英語での電子データ化ができること。名刺の取り込みに用いるスキャナー（以下「名刺情報読み込みスキャナー」という。）については、リースとする。

(b) スマートフォンのカメラ機能を用いて電子データ化できること。

(c) 本サービスを利用する NEDO 職員（以下「ユーザー」という。）本人の名刺を電子データ化しオンライン名刺化できること。また、外部とのオンライン名刺交換機能を有すること。

③ 名刺情報の管理及び共有

(a) 名刺のスキャンと同時に氏名、組織名、部署名、役職名、住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス等の名刺情報に係るデータ送信を行い、受注者のサーバー上にて情報管理ができること。

(b) 名刺のスキャンを行ったユーザーの情報及び名刺の取得日（任意に設定可能）について、(a)の情報と併せて登録し、受注者のサーバー上にて情報管理できること。

- (c) 名刺情報読み込みスキャナー等により取り込んだ名刺情報については、受注者による OCR 处理等を行うことにより名刺情報のデータベース化を行うこと。
なお、データ化精度は、95%以上であること。
 - (d) 異なるユーザーが登録した同一人物の名刺情報は人物単位で名寄せができる
こと。また、各ユーザーが登録した同一人物の名刺情報のうち、名刺の取得
日が最新の名刺情報を使って各ユーザーの名刺情報を最新化する機能を有す
ること。
 - (e) 各ユーザーはアプリケーションを使用して ID 及び Password を入力すること
により、PC、スマートフォン及び各種モバイル端末から名刺情報にアクセスし、
名刺情報の検索及び参照ができること。
 - (f) 名刺情報に対して複数のタグ付けとグルーピングができること。
 - (g) 名刺情報にユーザーが任意のコメントを付加して保存することができるこ
と。
 - (h) 共通人脈の可視化、同一人物に対する異なるユーザーの接触情報の共有等が
できること。
 - (i) ユーザー管理機能として、ユーザーを一括追加・変更・削除ができる機能を
有すること。また、ユーザーは部署に紐付けて管理することとし、ユーザーの
部署の付け替え、名刺データのユーザー間のコピー、移し替えにも対応できる
こと。
 - (j) 外部システム、データベースと連携するための API を実装できること。
- ④ 名刺情報のダウンロード等
- (a) 氏名、組織名、部署名、役職名、住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス
等の名刺情報を CSV 形式でダウンロードできること。
 - (b) グルーピングした名刺情報を CSV 形式でダウンロードできること。
 - (c) (b)で設定した各グループについて、一括メール送信ができること。
- ⑤ アクセスコントロール
- (a) 別表に示すとおり、名刺の項目ごとの公開、非公開の設定ができること。
 - (b) (a)の公開、非公開については、管理者が部署ごとに開示範囲を個別設定でき
ること。
 - (c) (a)については部署ごとの特性に応じた片方向の閲覧権限設定ができること。
 - (d) 以下の管理権限設定ができること。
 - (ア) 管理権限者がユーザーごとにアクセス制限、情報のダウンロード権限の有
無、一括メール送信の可否等のシステム内での権限設定のコントロールが
できること。
 - (イ) 管理権限者が各ユーザーのアクセス記録を取得できること。
- (2) データ化する名刺数

年間登録名刺枚数 100,000 枚

- (3) ユーザー数
1,500 名
- (4) 名刺情報読み込みスキャナー
24 台（設置場所は、NEDO 本部、支部、シリコンバレー事務所、バンコク事務所、欧州事務所（フランス）、ニューデリー事務所。海外拠点に設置する際に係る経費も全て受注者にて負担すること。）
- (5) サービス提供期間
2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

2. セキュリティ

- (1) データセンターとの通信は HTTPS で行うこと。
- (2) スキャン後の名刺画像はデータセンターへの送信後、端末から自動的に削除すること。
- (3) スキャン後の名刺情報についてオペレーターによる手修正を行う場合には、オペレーターから個人情報が流出するがないように適切な処置を施すこと。
- (4) IP アドレスによるアクセス制限の設定ができること。
- (5) 全てのデータ保存を、入退出管理が行われている国内のデータセンターで行うこと。
また、データセンターの二重化が行われており、災害時の機能・サービス停止等のリスクを最小限に抑える対策が取られていること。
- (6) アプリケーションやネットワークに関する専門機関による脆弱性診断を定期的に受けていること。
- (7) 全てのサーバー、ネットワーク機器の多重化、ロードバランサーによる負荷分散が行われ、データについては日次でのバックアップが行われていること。
- (8) 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を遵守すること。

3. サポート

- (1) 電話、メール等による利用者サポート対応を行うこと。
対応時間は 10 時から 17 時まで（ただし、平日 12 時から 13 時まで、土曜日、日曜日、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。）とする。
- (2) 名刺情報読み込みスキャナーの機器保守及びサポート対応を行うこと。機器不具合時には、修理・交換等の対応を速やかに行うこと。（海外を含む。）
- (3) 現在まで蓄積されている各ユーザーに紐づく名刺情報データ約 48 万件については、別途発注者が指示する運用開始日までに移行され、遅滞なくユーザーがサービスを使用できること。
- (4) サービス提供期間中に新たな機能を追加リリースした場合は、機能の内容と効果的

かつセキュアな使用方法等について提案すること。

4. その他付帯業務

その他 1. から 3. に付帯する業務を行うこと。

IV. その他

1. 名刺のデータ化費用、管理費、サーバー提供費、名刺情報読み込みスキャナー提供費、セキュリティ設定費、サポート費等、本業務に係る経費は全て受注者にて負担すること。
2. 提供サービスが仕様書等に適合しないものであること（以下「契約不適合」という。）が判明した場合は、発注者から契約不適合の連絡を受けてから発注者が相当と認める期日までに修補又は履行追完を行うものとする。
3. 受注者は、本業務を実施するうえで知り得た情報及び発注者から提供され、秘密である旨の表示がなされている情報については、善良なる管理者の注意をもって扱う義務を負うものとする。
4. 仕様にない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。

(別表)

以下の設定が可能であること。

項目	管理権限者	各ユーザー	
		自分が登録した情報	他ユーザーが登録した情報
名刺情報へのアクセス(検索及び参照)	氏名	可	可
	組織名	可	可
	部署名	可	可
	役職名	可	可
	住所	可	可/不可を部署毎に設定可能
	電話番号	可	可/不可を部署毎に設定可能
	FAX番号	可	可/不可を部署毎に設定可能
	メールアドレス	可	可/不可を部署毎に設定可能
名刺情報のダウンロード	氏名	可	可/不可
	組織名	可	可/不可
	部署名	可	可/不可
	役職名	可	可/不可
	住所	可	可/不可
	電話番号	可	可/不可
	FAX番号	可	可/不可
	メールアドレス	可	可/不可
一括メール送信	可	不可	不可